

## 自治会総会の開催方法について

新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応のため、「書面表決」、「委任状を活用した役員等のみの開催」を検討されている自治会向けに参考資料をご用意しました。

必要に応じて、修正しご活用ください。

### 【選択肢1】 書面表決

総会に出席せずに、書面で議決権を使用する方法。

#### 書面表決の流れ

- ① 「総会の書面表決のお知らせ」、「議案」、「書面表決書」を自治会員に配布、または回覧する。
- ② 会員が、「書面表決書」を提出する。
- ③ 「書面表決」を集計する。
- ④ 集計結果を、回覧等でお知らせする。

### 【選択肢2】 委任状を活用した役員等のみで開催

参加人数を最小限にとどめるために、委任状を活用して、自治会員から委任を受けた役員等の少人数で会議を開催する方法。

**\* 総会を開催する場合は、感染防止対策へのご配慮をお願いします。**